

公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月13日

宇和島市立吉田病院
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

1. 見積を募集する事項

項 目	内 容
件 名	ASV 装置 (AirCurve10) 賃貸借契約
設 置 場 所	宇和島市吉田町北小路甲 217 番地 地内
期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
仕 様	別紙のとおり
見 積 方 式	希望型競争見積
対 象 範 囲	県内業者
技術者・実績 その他要件	
見積書提出期限	令和8年3月23日(月) 正午まで

2. 参加資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。なお、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。

3. 見積について

- (1) 見積金額は、指定様式に金額を記入すること。
- (2) 採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。
- (4) 見積書は封かんの上、提出すること。
- (5) 見積書の日付は、令和8年3月23日 とすること。

4. 採用業者の決定方法、及び通知

- (1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
- (2) 採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。
- (3) 予定価格は公表しない。
- (4) 令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合

わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

6. 契約書等について

要貸借契約及び保守点検業務委託契約書

7. 支払い条件

業務報酬の支払は、受託者から業務終了報告書を受け取った後、検査終了後に支払う。

なお、受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から 30 日以内に支払うものとする。

8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院 総務係
電話番号 0895-52-0611 内線 114

賃貸借機器仕様書

宇和島市立吉田病院における医療機器等の賃貸借について、宇和島市立吉田病院を「甲」、受託者を「乙」として、次のとおり仕様を定め賃貸借を行う。

記

第1 対象機器

別紙「対象機器一覧」のとおり

第2 賃貸借期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

第3 賃貸借費用について

本体、搬入・据付・配線・配管・調整等、通常に使用できるためのすべての費用を含む。
また、契約終了後の撤去費用も乙が負担するものとする。
ただし、この機器を使用しての治療・手術等をする際に必要な消耗品等の費用は含まない。

第4 保守について

- 1 乙は、甲が物件を常に安全に使用できるよう保守を行い、その費用を負担する。ただし、甲の責めに帰すべき事由により修理又は調整の必要が生じたときは、それに要する費用は、甲の負担とする。
- 2 乙は、装置の保守方法について、あらかじめ甲の承認を得なければならない。

第5 支払い方法

月払い。検査後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内。

第6 損害賠償

乙は、本契約の履行にあたり、乙の責により、甲（第三者を含む）への財産物への損失、損害、又は身体的損害を与えた場合は、乙はこれを負担するものとする。ただし、機器の停止に伴う甲（第三者を含む）への間接的損害、損失、試験者等への補償はこれを負担しないものとする。

第7 その他

本仕様書に定めのない事項については、双方の協議のうえ、その都度決定する。

(仕様書別紙)対象機器一覧

契約名		ASV装置(AirCurve10)賃貸借契約		
No	物品名	仕様	数量	その他条件
1	AirCurve 10	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅使用 ・構成 <ul style="list-style-type: none"> ①本体 ②加温加湿器 ③マスクシステム ④エアチューブ ⑤フィルター予備 ⑥キャリーバッグ ⑦電源コード ⑧酸素チューブ ⑨取扱説明書 	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・単価（月額） ・機台設置、引取り、保守点検等にかかる費用を含む
2	AirCurve 10	<ul style="list-style-type: none"> ・院内使用 ・構成 <ul style="list-style-type: none"> ①本体 ②加温加湿器 ③キャリーバッグ ④ACアダプター ⑤取扱説明書 	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・単価（日額） ・月上限額 ・機台設置、引取り、保守点検等にかかる費用を含む

見 積 書

令和 8 年 3 月 23 日

宇和島市立吉田病院

宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介 様

見積者 住所

氏名

印

宇和島市病院等事業契約規程を順守し契約条項を承認の上見積もりいたします。

金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	
			別紙、内訳書のとおり								
工事名 (物品名称)	ASV装置 (AirCurve10) 賃貸借契約										
工事 (納入) 期限	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日										
その他必要事項											